

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社パシフィックネット	コード	3021
提出日	2024/7/29	異動（予定）日	2024/8/29
独立役員届出書の提出理由	新任1名追加による届出		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	神谷 宗之介	社外取締役	○														○		有
2	松本 次夫	社外取締役	○														○		有
3	井堂 明子	社外取締役	○														○		有
4	長谷川 輝夫	社外監査役	○														○		有
5	肥沼 晃	社外監査役	○														○		有
6	吉川 潤子	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	弁護士としての豊富な知識と経験、幅広い見識を有しており、取締役会等において、自らの知見に基づき、積極的な発言・提言を行い、当社の業務執行に対する監督を行うことが可能と判断しております。また、同氏に当社の会社関係者、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社から多額の報酬等その他の財産上の利益を受けている事実も存在しないため、十分な独立性が確保されているものと考えております。
2	該当なし	公認会計士としての高い専門性、豊富な知識と経験を有することから、その見識を活かして、当社の経営に対する監督や助言を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることが期待できるものと判断しております。また、同氏に当社の会社関係者、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社から多額の報酬等その他の財産上の利益を受けている事実も存在しないため、十分な独立性が確保されているものと考えております。
3	該当なし	女性向けマーケティング、ベンチャー支援をはじめ、自ら起業して経営に携わるなど、会社経営や事業戦略に深い造詣を有するとともに、女性活躍やダイバーシティ推進で幅広い見地からの指導・助言を行っていただくことが期待できるものと判断しております。また、同氏に当社の会社関係者、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社から多額の報酬等その他の財産上の利益を受けている事実も存在しないため、十分な独立性が確保されているものと考えております。
4	該当なし	金融機関、コンサルティングおよび研修・人材育成事業の企業において長年にわたる経験と幅広い知識および見識を有しております。また、同氏に当社の会社関係者、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社から多額の報酬等その他の財産上の利益を受けている事実も存在しないため、十分な独立性が確保されているものと考えております。
5	該当なし	税理士としての専門的な知識と経験を有しております。また、同氏に当社の会社関係者、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社から多額の報酬等その他の財産上の利益を受けている事実も存在しないため、十分な独立性が確保されているものと考えております。
6	該当なし	税理士及び公認会計士として監査法人・税理士法人での監査業務に携わり、豊富な経験と幅広い識見を有しております。客観的・中立的な視点から適切に監査していただくことで、当社の監査業務の充実にご寄与できると判断しております。また、同氏に当社の会社関係者、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社から多額の報酬等その他の財産上の利益を受けている事実も存在しないため、十分な独立性が確保されているものと考えております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。